

○ 関係団体からの意見及び道教委の考え方

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<p><b>■ 計画全般に関する事項</b></p>	
<p>計画自体の方向性については特に意見はないが、具体的にどのように取り組むのか施策が重要である。</p>	<p>計画の基本理念である「自立」と「共生」の実現のため、社会で生きる力、豊かな人間性や健やかな体の育成、更には、学びを支える家庭や地域の結びつきを深めていく環境づくりなどを柱とした目標を設定し、個別・具体的な施策を展開していきたいと考えております。また、計画の着実な推進に向けて、毎年度、施策の実施状況や効果、課題等の点検・評価を行い、評価結果を次年度の施策の改善に反映するなどし、実効性のある取組を進めてまいります。</p>
<p><b>■ 「第2章 北海道における教育の現状と課題」に関する事項</b></p>	
<p>(1) 人口減少と少子高齢化の進展 人口減少及び人口動態の変化が、産業や地域、そして道民生活によく影響（不足、縮小、低下）を及ぼし、そこで学びの質の維持・向上に取り組む、という流れになっているが、論理的な飛躍がある。 よくない影響に適切に対応し、よりよい社会をつくるためには未来を担う子どもたちの教育が重要であり、そのため、学校や地域、社会が一丸となる必要があるという考え方から、「・・・及ぼすものであり、未来を担う子どもたちへの教育が一層重要なものとなる。したがって、学校や地域・・・」としてはどうか。</p>	<p>人口減少等による様々な影響に対応し、地域創生を実現するため、将来を支える人材を育成する教育の役割が一層重要になるものと認識していることから、ご意見も踏まえて、「このような状況が、地域産業を支える担い手の不足や生産・消費の縮小、地域におけるコミュニティ機能の低下など、道民生活に様々な影響を及ぼしています。こうした課題を解決し、地域創生を実現するため、将来を支える人材の育成を担う教育の役割が一層重要なものとなり、学校や地域社会が一丸となって、教育の質の向上に取り組むことが求められています。」と修正しました。</p>
<p>(2) グローバル化と高度情報化の進展 「・・・生活や企業の活動を支える社会基盤となることから、ICTの利活用はさらに重要性を増すことが予想されます」の方が国語的によいと思う。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、ICTの利活用はさらに重要性を増すものと考えますが、ここでは、高度情報化が今後さらに進展していくと予想されることを表すため、このような表現をしているものです。</p>
<p>(4) 学習指導要領の改訂や高大接続改革などの教育改革 「（「北海道」として、）道の新しい価値、誇るべき価値について」を「これまで培った誇るべき価値、これから創造する新しい価値」と丁寧に述べた方がよいのではないかと。</p>	<p>北海道150年を節目とする記念事業では、「道民一人一人が、新しい北海道を自分たちの力で創っていく気概を持ち、北海道の新しい価値、誇るべき価値を共有し、国内外に発信することにより、文化や経済など様々な交流を広げる」との基本理念を掲げております。 ご指摘いただいた個所については、こうした理念の実現に向けた人材育成の必要性について、当該理念の表現に沿った記述とさせていただきます。</p>
<p>(5) キャリア教育、産業教育について 「発達の段階に応じた小中高の学校間における」がわかりにくいので「小中高の段階を重視し、発達に応じた」としてはどうか。</p>	<p>キャリア教育については、子どもたちの発達の段階に応じて、小学校、中学校、高等学校間の体系的な取組を通して充実を図ることが重要と考えていることから、ご意見も踏まえ、よりわかりやすい表現とするため、「発達の段階に応じた小中高の学校間における体系的なキャリア教育…」を「児童生徒の発達段階に応じた体系的なキャリア教育…」と修正しました。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<p>■「第3章 北海道が目指す教育の基本理念と目標」に関する事項</p>	
<p>「6つの目標」と「30施策項目」が羅列的であり、連動して考えられなければならないものへの配慮が著しく弱くなっているため、実効性に乏しい。</p>	<p>本計画では、基本理念の実現のために目指すべき「6つの目標」と、目標の達成に向けた個別・具体的な「30施策項目」をご覧いただくため、体系的に整理してお示ししております。なお、教育課題の解決に向けては、様々な施策が連動して対応することから、第5章の「計画の推進・管理」において、その旨を記載したところです。</p>
<p>■「第4章 施策項目と重点」に関する事項</p>	
<p>(施策項目1-1 義務教育における確かな学力の育成)</p>	
<p>施策項目1-1「義務教育における確かな学力の育成」については、施策項目1-2「これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）」の一部を活用し、「確かな学力及びこれからの時代に求められる資質・能力の育成（義務）」とするとよいのではないかと。</p> <p>(理由) H28.12.21 中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」で「学校段階や義務教育、初等中等教育全体を通じて育成を目指す資質・能力」が示され、幼児教育から高等学校教育までを通じた見通しをもって、資質・能力の三つの柱を明確にした教育課程の枠組みが整理されたため。</p>	<p>本項目については、義務教育段階においては本道の児童生徒の実態を踏まえ、学習指導要領改訂の基本的な考え方として示されている知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスの重視、学びに向かう力の育成など確かな学力を一層確実に育成する必要があると考え、項目名を設定しています。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt; 次の理由から、「授業の中」は「授業のはじめ」、「授業の最後」は「授業の終わり」と表現した方がよいと考える。</p> <p>(理由) 目標を提示するのは、「授業のはじめ」と表記した方が、「授業の中」より適切と思われるため。また、「授業の終わり」と表記した方が、「授業の最後」より分かりやすいと思われるため。</p>	<p>子どもたちの知識の理解の質を高め、確かな学力を育成するために、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められています。</p> <p>そのため、目標の提示及び振り返る活動が重視されており、施策の展開の文言については、「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙調査の項目に基づいて記述しています。</p>
<p>「義務教育における確かな学力」を育成するための環境整備はどこに記載しているのか。授業改善とカリキュラムマネジメントだけでは、補給を行わず教員に新たな課題を押しつけることにならないか。「施策項目24」、「施策項目25」と連動させないと画餅に陥りかねないので、はっきり書き込むべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、確かな学力の育成を図っていくためには、教員の資質・能力の向上に向けた養成・採用・研修の一体的な改革や、学校の組織運営体制の改善・充実などの環境整備についても必要であり、施策項目24、25など他の施策項目と関連を図り、教育内容の質の向上を図る検証改善サイクルが確立するよう支援してまいります。</p>
<p>施策項目1-1及び施策項目1-2において、「PDCAサイクル」と「検証改善サイクル」の表記が混在しているが、統一した方がよいのではないかと。</p>	<p>学校評価ガイドライン（文部科学省）等の記載のとおり「PDCAサイクル」という用語が一般的ですが、施策項目1-1の施策の展開では、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の「1 調査の目的」を参照しているため、「検証改善サイクル」と表記しています。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 1－2 これからの時代に求められる資質・能力の育成 (高校) )</b>	
<p>「社会に開かれた教育課程の実現」は一般的で具体性に乏しい。少なくとも教育課程の内容である「ふるさと教育の充実」と合わせて提案してほしい。ふるさとの現状を考えてこそ、児童・生徒のふるさとへの愛着を育むことができると考える。</p>	<p>施策の展開において、地域と連携・協働した教育活動の推進について触れており、「ふるさとの現状」を考えさせることにつながると考えております。なお、「ふるさと教育の充実」については、「施策項目 9」において扱っているため、重複は避けております。</p>
<b>(理科薬品の適正保管管理)</b>	
<p>災害時に適正に理科薬品が保管管理されていなければ、薬品の転倒等により火災発生の危険度が高まり、被害の増大につながる可能性があるため、理科薬品の適正保管管理に関する内容を追加願いたい。</p>	<p>理科薬品等の保管・管理については、「理科薬品等の取扱いに関する手引」を作成し、各学校に配布するとともに、本手引等に基づき適正に取り扱うよう指導しています。</p> <p>また、施策項目 4 の理数教育の充実の施策の展開にある、道立教育研究所での研修には、理科薬品の適正な保管、管理に関する内容も含まれております。</p>
<b>(施策項目 5 情報教育の充実)</b>	
<p>＜施策の展開＞ 遠隔研修が教員の ICT 活用指導力の向上に直接的に資するのか疑問であることから、「教職員が身近なところで専門性の高い研修が受けられるよう遠隔研修や日常的に使用している ICT 機器を活用したり、教科等での ICT 活用の内容を取り扱う教員研修などを通じて、教員の ICT 活用指導力の向上を図る取組を推進します。」については、「教職員が日常的に使用している ICT 機器を活用したり、教科等での ICT 活用の内容を取り扱ったりする教員研修などを通じて、教員の ICT 活用指導力の向上を図る取組を推進します。」と表現した方がよいのではないかと。</p>	<p>本項目は、「ICT を活用した「分かる授業づくり」の実施」に向けた施策を記載しているところであり、ご意見を踏まえ、修正しました。</p>
<p>また、上記で削除した「遠隔研修」については、「施策項目 24 教員の養成・採用・研修」の施策の展開において、「広域分散型の本道の特性を踏まえ、教職員が身近なところで専門性の高い研修や教育課題に対応した研修が受けられるよう、遠隔システム等を活用した遠隔研修を実施します。」と表現してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、北海道の特性を踏まえた遠隔研修の実施について記載しました。</p>
<p>＜施策の展開＞ 「CIO」は後ろの用語解説で説明されているが、まだ一般に定着していないので「CIO (最高情報責任者)」としてはどうか。</p>	<p>一般的に定着していない用語については、計画の理解を補うため、用語の右端上部に※を付した上で用語解説で説明することとしました。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目6 キャリア教育の充実)</b>	
<p>「主権者教育の充実」が打ち出されたことは評価するが、「キャリア教育の充実」に含まれると単なる規範教育へと矮小化されるため、ひとつの施策項目として独立させるとより良いと考える。</p>	<p>キャリア教育においては、将来、社会にどのように参画していくのかを考えさせる教育活動などを通して、生徒の社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成することが重要であると考えております。</p> <p>このことを踏まえ、我が国の将来を担う児童生徒が、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を身に付けることなどを目的としている主権者教育を、キャリア教育との関連性を踏まえて、その推進を図ることを明記しております。</p>
<p>「ふるさと教育の充実」において、「地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」ことを謳っているが、「主権者教育の充実」と連動させず、「実践事例の提供」の支援等を行うだけでは的を外しているとの誹りを免れないと考える。児童・生徒が自治体の問題に積極的に参加する機会や場所づくりを支援するべき。</p>	<p>本道の地域課題等を含め、ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員として積極的にまちづくりにかかわる人材を育てるため、施策項目6「キャリア教育の充実」の施策の展開「主権者教育の推進」と関連を図って取組を進めてまいります。</p>
<b>(施策項目7 産業教育の充実)</b>	
<p>&lt;施策の方向性&gt; 「産業教育を社会と連携しながら～」の記載中、「社会」を「産業界等」と変更してはどうか。</p>	<p>「社会」の具体的内容としては、施策の展開の中で、「地域や産業界、企業等」「大学や研究機関等」と記載しております。</p>
<p>&lt;指標&gt; 「グローバル人材の育成～」を「産業界等と連携した取組やグローバル人材の育成～」と変更してはどうか。</p>	<p>ご指摘の指標には、既に「企業や産業界、大学と連携し」と記載しております。</p>
<b>(施策項目10 読書活動の推進)</b>	
<p>北海道の図書館の状況、図書司書・司書教員の配置状況は他の都府県と比較して、目を覆うような状況にあるため、一段進めた取組をお願いしたい。また児童・生徒が社会に対して興味をもつきっかけとして新聞の講読も重要である。予算づけも含めて考えていただきたい。</p>	<p>道教委といたしましては、これまでも、市町村教育委員会に対し、学校司書の配置について、働きかけを行ってきたところでありますが、国において平成28年11月に、新たに学校図書館の運営に関する「ガイドライン」が示されたことや、今年度から始まりました「学校図書館図書整備等5か年計画」において、学校司書の配置や学校図書館における新聞配備について地方財政措置が講じられていることを踏まえ、研修会の開催により、学校司書配置や新聞配備の促進に引き続き努めてまいります。</p>



意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 1 1 体験活動の推進)</b>	
<p>「体験活動の推進」となっているが学校任せで具体的なものがない。また指標が道立青少年活動支援施設の利用数で意味があるのだろうか。これも「ふるさと教育の充実」と結びつけて本格的な充実をしていただきたい。</p>	<p>北海道立青少年体験活動支援施設ネイパルは、北海道の体験活動を推進するためのプラットフォームとして、本道の児童生徒を巡る課題等をテーマとした主催事業を実施するとともに、学校や社会教育関係団体を受入ながら本道の児童生徒の体験活動の推進はもとより、生涯学習活動の促進に向けた取組を行っております。</p> <p>また、ネイパルの機能を活用し、学校や市町村教育委員会等へ体験活動を出前講座としても行っております。</p> <p>これらのことから、体験活動の機会の提供状況として、ネイパルの利用者数を1つの指標とさせていただいたところです。</p> <p>今後も、本道の児童生徒に質の高い体験活動プログラムが提供できるよう、学校や家庭、地域のほか、各関係団体等と連携を図りながら取組を進めます。</p>
<b>(環境教育)</b>	
<p>本道の特性を生かして学校教育・社会教育の双方で発展してきた「環境教育」を項立てし、今後の地域づくりの重要な要素として、他の教育分野とつなげた振興を記載すべきと考える。</p>	<p>環境教育については、「施策項目 9 ふるさと教育の充実」の施策の展開において、環境教育の重要性に鑑み、身近な地域の自然環境の理解の促進を掲げているとおり、自然環境保全に寄与する態度を養う体験活動の充実が図られるよう支援を行うとともに、「施策項目 4 理数教育の充実」、「施策項目 11 体験活動の推進」等の複数の施策項目を通して充実に努めてまいります。</p>
<p>文部科学省はじめとする関係省庁が政府を挙げて推進する ESD について、各目標や施策を網羅する概念として項立てして位置づけるべきと考える。</p>	<p>ESD（持続可能な開発のための教育）については、「施策項目 3 国際理解教育の充実」、「施策項目 4 理数教育の充実」、「施策項目 7 産業教育の充実」、「施策項目 9 ふるさと教育の充実」、「施策項目 11 体験活動の推進」等の複数の施策項目を通して充実に努めてまいります。</p>
<b>(施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; いじめの認知割合が全国平均を下回っていることが、イコール問題であるとするのは論理的ではない。件数が少ないことがただちに学校が見逃していることとはならない。認知している学校の割合が低い状況や理由は別に分析する必要があると考える。</p>	<p>いじめの認知件数が少ないことをもって、学校がいじめを見逃していることとはなりません。文部科学省では、法律上のいじめに該当する事象は、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上でどうしても発生するものと考えられるとの認識を示しており、道教委では、児童生徒がいじめをより訴えやすいようにアンケート調査を工夫・改善するなど、積極的にいじめを認知する取組の充実を図るよう働きかけているところです。</p>
<p>スクールカウンセラーは、学校のみならず、乳幼児健診の心理相談、自殺予防、在宅介護などの地域精神衛生、DVなどの家庭問題の相談などに対応可能であり、スクールソーシャルワーカーも同じように在宅介護や生活保護、家庭問題、地域精神衛生の支援活動などが可能である。特に、小さな市町村では少人数のカウンセラー、ソーシャルワーカーで広範囲の業務に対応できる可能性がある。行政の縦割りを越えた活用をすることで、費用対効果を劇的に向上させることが可能と考える。</p>	<p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用事業については、国の補助制度を活用していることから、各活用事業における職務の範囲外の業務をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに担っていただくことは困難であります。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 1 4 体力・運動能力の向上)</b>	
<p>&lt;施策の展開&gt;  「地域で開催されるイベント等への参加を奨励するとともに…」にスポーツ少年団の文言を加え、「地域で開催されるイベントやスポーツ少年団活動への参加を奨励するとともに…」としてほしい。</p>	<p>「地域で開催されるイベント等」には、スポーツイベントのほか、運動教室やスポーツ体験、地域で実施されているスポーツ少年団の活動も含めて記述しています。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt;  「道内のプロスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ…」にスポーツ少年団の文言を加え、「道内のプロスポーツ団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ…」としてほしい。</p>	<p>施策の展開には、道教委がこれまで施策を展開する上で連携してきた団体等を記述しており、今後、連携が考えられる団体等については、「等」に含めて記述しております。</p>
<b>(施策項目 1 6 健康教育の充実)</b>	
<p>&lt;指標&gt;  「学校保健委員会」を「三師・PTA等と連携した学校保健委員会」に変更願いたい。</p>	<p>学校保健委員会は、学校医や学校歯科医、学校薬剤師などから専門的な指導・助言を受けるとともに、保護者や地域の保健機関等との連携を図り開催する委員会であることから、本指標における学校保健委員会は、そうした趣旨を踏まえて記述しています。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt;  「警察等」を「警察や学校薬剤師」と変更願いたい。</p>	<p>ご意見の趣旨である学校薬剤師については、「警察等」に含めて関係団体として記述しています。</p>
<b>(施策項目 1 7 家庭教育支援の充実)</b>	
<p>&lt;施策の展開&gt;  「睡眠教育（眠育）なる言葉も全国的に使用されつつある今日、電子メディアの不適切使用により、欠食、昼夜逆転、不登校、非行等が問題となっている。単に適正使用を教育するだけでなく学校三師等の専門家との連携のもと科学的根拠に基づいた意見をまとめ資料とし提供する。」旨の内容を反映していただきたい。</p>	<p>家庭教育支援の資料については、専門家や有識者の意見を伺いながら作成し、保護者等に提供できるよう努めてまいります。</p>
<b>(施策項目 1 8 幼児教育の充実)</b>	
<p>&lt;施策の方向性&gt;  小学校との学びの連続性を考えた幼児期の学校教育の推進を図ることが幼児教育の質の向上につながる。「幼児期における教育の質の向上が図られるよう、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を促進します」との記載は、受け取り方によって小学校と連携すると質が向上するというようにも読める。小学校の教科学習の前倒しが必要という考えの後押しをするようなものにならなければよいと願う。</p>	<p>幼児教育施設と小学校との連携は小学校の教科学習の前倒しを意図するものではないことは、今般の幼稚園教育要領等の改訂の趣旨からも明らかであり、引き続き、研修等を通じた要領等の趣旨の徹底に努めてまいります。</p> <p>また、「施策の展開」において、幼児期における自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育まれる旨を小学校との連携における項目に追記しました。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 1 8 幼児教育の充実)</b>	
<p>&lt;施策の方向性&gt;            幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携は、子ども同士、教師同士の異校種間の触れ合いや施設同士の連携だけではなく、カリキュラムの連続性を考えなくてはならない。異校種間の意見交換や合同研修会だけでなく、幼小の各教育要領、保育指針、教育・保育要領の改訂、改定の趣旨を双方によく理解し、各校園でカリキュラムマネジメントがされるような施策を、またそのようなことを目指していく指標が明示されるとよいと思う。</p>	<p>「施策項目21 学校段階間の連携・接続の推進」において、「小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合」を指標例としてお示ししておりましたが、これに「幼稚園、認定こども園、保育所の意見を踏まえて」を追記し修正するとともに、修正後の同指標を施策項目18に再掲しました。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt;            「幼児教育」ではなく「幼稚園教育」としているのは、道教委の所管の範囲からかと思うが、施策の展開で保育士なども研修の対象であるとしており違和感がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「幼稚園教育の充実」を「幼児教育の充実」に、「幼稚園や認定こども園等の教員、保育士などを対象とした研修等…」を「幼稚園、認定こども園、保育所等の教職員などを対象とした研修等…」に修正しました。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt;            幼児教育を専門にする指導主事の配置を願う。</p>	<p>幼児教育を専門にする指導主事の配置、又は指導主事の幼児教育に関する専門性の向上について、現在調査研究を行っている「幼児教育の推進体制構築事業」を通じて検討してまいります。</p>
<p>&lt;施策の展開&gt;            「幼児教育と小学校の各教科等における教育との接続が充実するよう」とあるが、ここで各教科等における教育との接続と明記して大丈夫かどうか気になる。幼児期に自発的な活動としての遊びを通して育むその後の学びに繋がる資質・能力というところが接続していくことが大切なので、そのことが伝わるように記載していただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、小学校の各教科等における学習に円滑に接続する必要がある旨を追記しました。            幼児教育施設と小学校との連携は小学校の教科学習の前倒しを意図するものではないことは、今般の幼稚園教育要領等の改訂の趣旨からも明らかであり、引き続き、研修等を通じた要領等の趣旨の徹底に努めてまいります。</p>
<b>(施策項目 1 9 学校と地域の連携・協働の推進)</b>	
<p>「コミュニティ・スクール」が強く打ち出されているが、教員の多忙化の改善が重要なので、仕事量を調整しながらこの取組が進むような環境整備を考えてはどうか。教育委員会のコーディネータ機能を充実させることも必要。</p>	<p>コミュニティ・スクールの継続的・安定的な運営のためには、教職員の勤務負担の軽減も含め、教職員体制の充実を図っていく必要があると考えております。            また、学校と地域の連携をより円滑に進めるためには、コーディネーターの役割が重要であり、道教委では「学校と地域をつなぐコーディネーター等養成研修会」を実施するなど、地域で中核的な役割を担うコーディネーターの育成・支援に努めてきており、今後とも、こうした取組の充実を通じて、学校と地域の連携・協働が一層推進されるよう支援してまいります。</p>
<p>地域の専門家、能力のある人材を部活、学習支援などに活用する工夫として、その人材をコミュニティスクールの枠組みで、市町村教委の非常勤職員や有償ボランティアとして任用するための財政的支援を道独自で行うなどの工夫により、教員の負担を軽減しつつ計画の目標を達成できる可能性が拡大すると考える。</p>	<p>国においては、国庫補助事業により、コミュニティ・スクールの導入準備や導入後の運営体制づくりなどへの支援を行っており、本道においては、国庫補助事業を活用するなどしてコミュニティ・スクールを導入する市町村が大幅に増加してきています。            これまでも、制度を導入する市町村への財政支援の拡充について、国に対して要望してきており、財政的な支援の一層の充実について、国に強く働きかけてまいります。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 2 0 学びのセーフティネットの構築)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; 「環境等によって左右される」より「環境によって不利益を被らないよう（または、不公平とならないよう）」の方がよいと思う。</p>	<p>「子どもの将来がその生まれ育った環境等によって左右されることなく、」については、教育機会の均等の精神に基づくものであり、ご意見の趣旨を含むものと考えています。</p>
<b>(施策項目 2 1 学校段階間の連携・接続の推進)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; 「共通性の確保を確かなものに」は「共通性を確保していく」と表現した方がよい。</p>	<p>国においては、高大接続システム改革会議「最終報告」や中央教育審議会答申において、高校教育における「共通性の確保」をキーワードの一つとしていることから、「高等学校段階の学びの『共通性の確保』を確かなものにしていく」という趣旨で記載しています。</p>
<p>&lt;指標&gt;&lt;施策の展開&gt; 全国学力・学習状況調査の「小学校と中学校の教育目標を共有する取組」は様々に解釈される質問項目である。「合同して研修」、「教員同士の交流」、「教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など教育課程に関する共通の取組」、「成果や課題を共有」など、わかりやすい目標や指標とした方が道民に伝わるのではないか。</p>	<p>学校段階間の接続については、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるように工夫することが求められています。ご指摘のとおり、「合同して研修」や「教員同士の交流」などの様々な手立てが重要であることから、各学校が児童生徒や学校の実態等に応じた取組を推進するよう「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙調査の項目に基づいて記述しております。</p>
<b>(施策項目 2 2 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; 「他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する人材」は「他者と協働しながら課題を解決し、（よりよい）未来を創り出す人材」とした方が順序がよいと考える。</p>	<p>ご意見などを踏まえ、「他者と協働しながら課題を解決し、未来を創り出す人材」と修正しました。</p>
<p>&lt;指標&gt; 「総合学科」や「単位制」は各地域や学校の状況、生徒や保護者、地域住民の要望を踏まえて導入されるものであり、割合を増やすことを目標とすることには反対である。</p>	<p>生徒の多様な学習ニーズや進路希望等に対応できるよう、「総合学科」や「単位制」を、各通学区域に導入したいと考えています。なお、導入に当たっては、地域の実情や学科の配置状況を踏まえながら検討します。</p>
<p>地域における教育の確保を図るため、道立高校への道外からの入学者の受入れ（一般・推薦入試問わず）や地域の実情に応じた専門学科（農林水産、看護・福祉等）の設置など、魅力ある高校づくりに向けた施策を新しい教育計画に加えてほしい。</p>	<p>入学者選抜の改善については、現在策定中の「これからの高校づくりに関する指針」（案）に記載しており、道外からの受入れ数や対象とする学校の在り方については、年度内を目途に策定する新たな指針の下で、平成30年度のできるだけ早い時期に、具体的な方向性を示したいと考えております。</p>
<p>「これからの高校づくりに関する指針」の素案に盛り込まれた、地域連携特例校の特例的取り扱いの場合における再編基準の緩和について、新しい教育計画に加えてほしい。</p>	<p>高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策は「これからの高校づくりに関する指針」において記載することとしております。</p>



意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 2 2 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり)</b>	
<p>これから先の本道における「教育権」を守るための最前線である 3 間口以下の小規模高校（特に「地域キャンパス校」）の存続を目標として、大胆に「特色ある高校づくり」を進めてほしい。本州では離島部をはじめとして「高校魅力化」の取り組みが進んでいる。道立高校小規模校においても、学校の判断において取り組めるように、支援していただきたい。</p>	<p>地域連携特例校（現地域キャンパス校）については、学校と地域が連携した学校の魅力化や特色づくりなどを進めることとしており、学校と地域の連携・協働をより一層推進するため、市町村、小・中学校、地元企業、協力校、教育局などで構成する協議の場の設置や、コミュニティ・スクールの活用を検討します。</p>
<p>活力と魅力のある高校づくりの推進などの施策の展開に当たっては、私学側とも十分協議の上進めることを要望する。</p>	<p>活力と魅力のある高校づくりの推進などの施策の展開に当たっては、今後とも、北海道公私立高等学校協議会などにおいて、私学関係者と協議を進めてまいります。</p>
<p>総合学科の高校では学科を維持するのに教職員に特段の努力が必要となっており矛盾が大きい。多数の教科をひとりの教員が抱える場合も多く、授業準備は過重負担となっている。「特色ある高校づくり」のなかに総合学科は大きく位置付けられていながら、それを支える教員の確保が追いついていないように思われる。加配等の対策をとってほしい。</p>	<p>総合学科の高校に対しては、国の標準法に基づき、総合学科に係る教職員の加算措置を行うとともに、民間非常勤講師を活用するなどし、教育活動の充実を図っています。</p> <p>また、多様な教育の展開を行うため、定数措置の拡充について、これまでも国に対し要望してきており、引き続き要望していきます。</p>
<b>(施策項目 2 4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; 「教員養成を担う大学や、市町村教育委員会などの関係機関と・・・」は「教員養成を担う大学、市町村教育委員会、各教育研究所・研修センターなどの関係機関と・・・」と表現した方がよいのではないかと。</p>	<p>教員の資質能力向上のためには、教員の任命権者である道教委と教員養成を担う国公立の教職課程を置く大学のみならず、多様な教育関係者との連携が不可欠であると考えております。したがって、「市町村教育委員会などの関係機関」の中には、ご意見にあります研究機関等も含むことを想定し、このように記述しております。</p>
<b>(施策項目 2 5 学校運営の改善)</b>	
<p>&lt;現状と課題&gt; 「損ないかねない」との記述については、すでにそうなっているくらい重大であることから、「損なう」と修正した方がよいと考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「道民の教育に対する信頼を損ないかねない状況になっています。」を「道民の教育に対する信頼を損なう状況になっています。」と修正しました。</p>
<p>「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」において、過労死ラインに達する勤務時間数を超える教員は非常に多い。また、「部活動・クラブ活動」の時間がこの原因のひとつであることも指摘されていることから、労働時間をどのように減少させるのかについて工程表を作成し、着実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>毎年度、取組状況を検証し、改善しながら着実に取組を進めます。また、工程表については、作成を検討します。</p>
<p>「教職員の子どもたちと向き合う時間の確保」が何よりも重要であるが、問題は「業務改善」では実現できないからこそ、この状況となっていることを認めるかどうかである。教員数を増やすことが抜本的な解決法である。</p>	<p>教職員の子どもと向き合う時間の確保に向けては、管理職のリーダーシップの下、学校のマネジメント機能を強化し、組織的に教育活動に取り組む体制づくりが重要であると考えております。</p> <p>なお、教職員定数の改善について、これまでも国に対し要望してきており、引き続き要望していきます。</p>

意見の概要	意見に対する道教委の考え方
<b>(施策項目 2 5 学校運営の改善)</b>	
<p>部活動・クラブ活動の原則日曜日の禁止等の抜本的な対策をするべき。</p>	<p>月 1 日は土日を休養日とすることとしており、今後、スポーツ庁が検討している「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、必要な見直しを行うこととしています。</p>
<p>新学習指導要領の実施で学校が抱える負担はさらに多くなると思う。あれもこれもではなく、取り組まないものについては取り組まないことをはっきりと道教委レベルで決定することが必要だと思う。すべてを学校任せにすると、結局は教員の負担増が進むことになるのは火を見るより明らかである。</p>	<p>毎年度、取組状況を検証し、改善することとしており、ご指摘を念頭に見直しを検討してまいります。</p>
<b>(重点の考え方)</b>	
<p>&lt;重点 1 &gt; 「子どもたちが、ふるさと北海道の未来を支えていける力の育成に向けて、次の…」の文章については、「子どもたちが、ふるさと北海道の未来を支える力を身に付けるよう、次の…」と表現した方がわかりやすい。</p>	<p>わかりやすい文章とするため、ご意見を踏まえ、「子どもたちが、ふるさと北海道の未来を支えていける力の育成に向けて、次の…」を「子どもたちが、ふるさと北海道の未来を支える力を身に付けられるよう、次の…」と修正しました。</p>
<p>「施策項目 2 2 本道の地域特性を踏まえた特色ある高校づくり」を、重点 2 に掲げる施策項目に加えてほしい。</p>	<p>施策項目 2 2 は、地域の自然環境・人材等を活用した地域とつながる高校づくりや、多様なタイプの高校配置など、活力と魅力ある高校づくりを推進しようとするものであり、重点取組の関連施策に位置付けてはいますが、計画の目標達成に向けて、着実に推進するとともに、適切な進捗管理に努めてまいります。</p>
<b>■ 「用語解説」に関する事項</b>	
<p>「主幹教諭」の用語解説文中、「児童の教育」は、主幹教諭が中学校及び高等学校にも置かれていることから、「児童生徒の教育」と記載した方がよいのではないか。</p>	<p>主幹教諭を置くことができるのは幼稚園を含むことから、小学校を例とした解説文とするとともに、該当する学校種を列記することとしました。</p>